

泉崎村農業集落排水事業経営戦略

(計画期間：令和4年度～令和13年度)

令和5年3月

泉崎村

目次

1.はじめに	3
1.1.経営戦略策定の背景と趣旨.....	3
1.2.計画期間.....	3
1.3.計画的かつ合理的な経営の推進.....	3
2.基本方針	4
3.現状と将来見通し	5
3.1.事業の概要	5
3.2.給水・施設の状況	5
3.3.料金体系.....	6
3.4.組織体系.....	6
3.5.人口	7
3.6.料金収入.....	8
3.7.経営分析.....	9
3.8.施設の見通し	12
3.9.組織の見通し	15
4.今後の投資計画と経営戦略.....	16
4.1.投資・財政計画（収支計画）の前提条件	16
4.2.投資・財政計画（収支計画）	16
4.3.計画期間内の経営状況	21
4.4.投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明	22
4.5.投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	23

5.経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 25

1.はじめに

1.1.経営戦略策定の背景と趣旨

農業集落排水事業の運営は、村民生活はもとより社会経済の基本的役割を果たしていることから欠かすことのできないものですが、人口減少等に伴う使用料収入の減少、汚水処理施設や管路等の老朽化による更新投資の増加など、農業集落排水事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

こうした状況の中、平成 26 年 8 月総務省通知「公営企業の経営にあたっての留意事項について」において、将来にわたり安定的に事業を継続していくため、各公営企業の実情に対応した中長期的な視野に立った経営の基本計画である経営戦略を策定し、それに基づき経営基盤（財務、組織、人材等）の強化を図ることが必要であることが示されました。

本村においても、通知に基づき、中長期的な視点から現状等を踏まえた上で、計画性・透明性の高い公営企業の経営方針の基本となる経営計画が必要であると考え、「泉崎村農業集落排水事業経営戦略」を策定します。

1.2.計画期間

中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、「投資・財政計画」の期間は 10 年以上を基本とすることから、令和 4 年度から令和 13 年度までの 10 年間とします。

1.3.計画的かつ合理的な経営の推進

農業集落排水事業に求められる役割を果たし、事業を将来にわたり安定的に必要な住民サービスの提供を維持するため、経営戦略に策定あたっては、下記のような視点に留意して立案し、当該戦略に基づく合理的な経営を推進します。

- ① 住民の人口や年齢構成、集落の構成や配置、その他事業ごとの利用者の状況等の地域全体の現状を分析し、課題を正確に把握した上で、中長期的な将来見通しも踏まえた上で策定します。
- ② 農業集落排水事業における汚水処理施設や管路等の状況を踏まえた「投資試算」と、企業債・使用料収入などの「財源試算」を行い、両者のバランスを見ながら、調整を図った上で実現可能な戦略を策定します。
- ③ 公営企業が料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としていることから、料金（経費）回収率の向上、一般会計等からの繰出金の適正化、累積欠損金の解消、資金不足比率の改善等に務めながら戦略を策定します。

2.基本方針

厳しい経営環境の中、事業を将来にわたり安定的に必要な住民サービスの提供を維持するためには、事業環境の変化に的確に対応した施設の維持管理や更新を行うとともに、経営の効率化や健全化を図ることが必要であり、下記の3つの基本方針に基づき事業経営に取り組みます。

①計画的かつ実現可能な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費（元利償還金）の負担がひと段落し、減少傾向にありますが、一時期に集中的に建設を行った汚水処理施設や管路等の将来の更新投資が見込まれ、維持管理費を負担しながら、財政的に厳しい経営を強いられます。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を元に経営を行ってまいります。

②効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。民間委託の活用を図りながら、職員教育も徹底して、業務の効率化を図ります。

③収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、計画的な将来の更新投資を実施し、持続可能な事業運営を行いながら、国庫補助金等、国からの支援を可能な限り得られる努め、財源の確保を行います。

3.現状と将来見通し

3.1.事業の概要

本村の施設は、昭和 58 年の川崎地区を皮切りに 6 地区が供用しています。川崎地区が昭和 58 年から昭和 62 年に、富久保地区が昭和 63 年から平成 4 年に、関和久地区が平成 2 年から平成 6 年に、桜内地区が平成 4 年から平成 8 年に、踏瀬地区が平成 8 年から平成 14 年に、太田川地区が平成 6 年から平成 17 年に建設工事を行い、供用を開始しています。

供用開始から 30 年以上が経過している川崎地区や富久保地区では老朽化が進んでおり、それ以外の地区でも急速に老朽化が進むことにより、維持管理費の増加が予想されています。

3.2.給水・施設の状況

施設の令和 2 年度における状況は、下記のとおりです。

①全般

供用開始年月日	昭和 60 年 12 月 20 日
全体計画人口	12,988 人
現在処理区域内人口	5,939 人
普及率（※1）	93.9%
法適（全部・財務）・非適 の区分	法非適 （令和 6 年度に全部適用予定）

※1・・・「現在処理区域内人口÷行政区域内人口」で算定

②施設

施設数	終末処理場数	7 ヶ所
	ポンプ場数	23 ヶ所
計画処理能力	2m ³ /日	
年間有収水量	744,364 m ³	
有収率	100%	

3.3.料金体系

本村農業集落排水事業の料金体系は、世帯員数により算定する定額制としており、現行の料金体系は昭和 60 年 6 月 22 日に制定され、下表のとおりです。なお、現行の料金体系は令和元年 9 月 13 日に消費税の改正に合わせて消費税の取扱いに関する条文が改正されています。

区分	使用料
泉崎村川崎地区農業集落排水処理施設使用者 泉崎村富久保地区農業集落排水処理施設使用者 泉崎村関和久地区農業集落排水処理施設使用者 泉崎村榎内地区農業集落排水処理施設使用者 泉崎村踏瀬地区農業集落排水処理施設使用者 泉崎村太田川地区農業集落排水処理施設使用者	1 一般家庭 1 箇月一世帯につき 2,000 円 世帯員 1 人につき 300 円の合計額 2 その他 その他の建物については、別に村長が定める額とする。

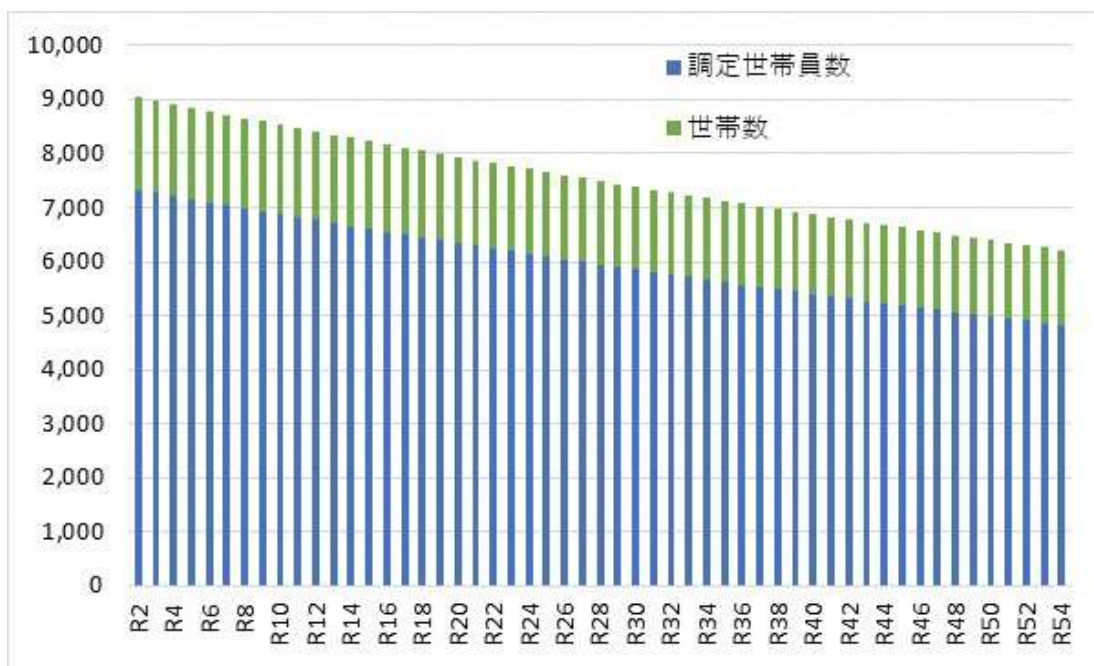
3.4.組織体系

本村農業集落排水事業は、事業課建設水道系の職員 1 名が事業を推進しています。

3.5.人口

令和2年度末の行政区域内人口は6,187人です。人口は年々減少傾向にあり、直近過去5年間の減少率で今後も給水人口が減少した場合、令和13年度には5,664人を切る見込みとなっています。また、世帯数については核家族化の進行に伴い変動要因があるものの、長期的に考えると緩やかな減少傾向にあるものと推測されるものとして推計しています。

行政区域内人口・世帯数の実績値及び推計値



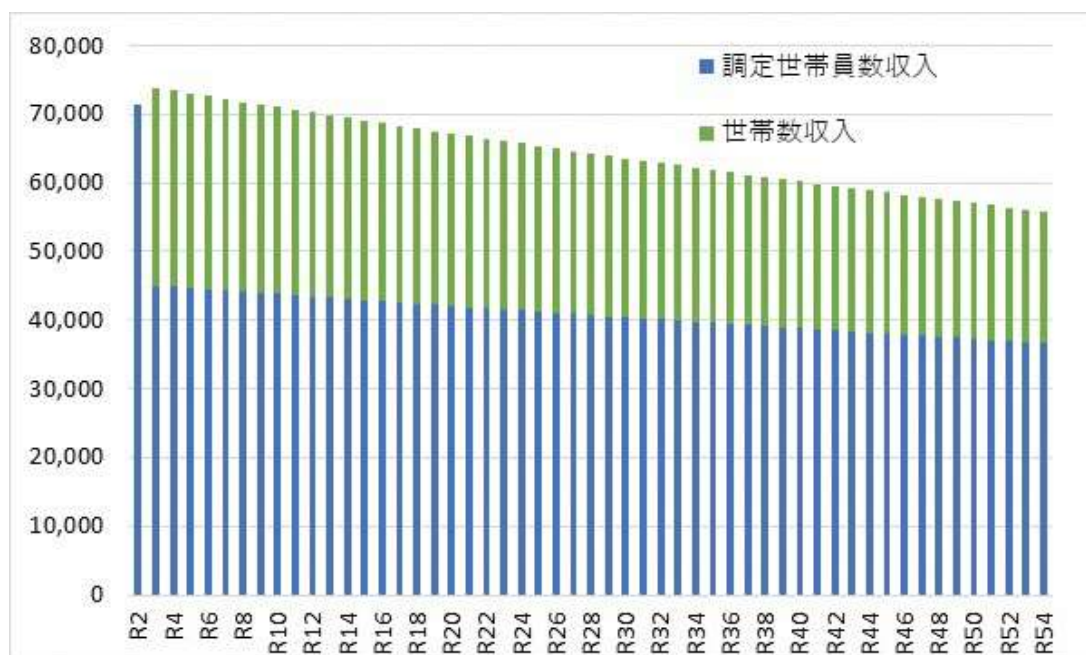
(単位：人、戸)

	実績	推計					
	R2	R3	R12	R22	R32	R42	R52
世帯員数	7,331	7,272	6,765	6,711	5,761	5,715	4,906
世帯数	1,713	1,706	1,646	1,639	1,519	1,513	1,402

3.6.料金収入

令和3年度末の使用料収入は71,299千円です。将来の料金収入は料金体系に基づき、世帯員数及び世帯数の別に推計しています。世帯員数は直近の調定件数（世帯員数の実績）に行政区域内人口の減少率を乗じて求めた推計世帯員数に現行の料金体系を乗じて推計しています。また、世帯数は直近の調定件数（世帯数の実績）に福島県の世帯数の減少率を乗じて求めた推計世帯数に現行の料金体系を乗じて推計しています。料金改定を行わないと仮定した場合、世帯員数及び世帯ともに減少予測となることに伴い、全体として使用料は減少していくものと推計しています。

使用料収入の実績値及び推計値



(単位：千円)

収入区分	実績	推計					
	R2	R3	R12	R22	R32	R42	R52
世帯員数	—	45,042	44,862	41,740	41,573	38,524	38,370
世帯数	—	28,797	28,567	24,722	24,524	21,055	20,885
合計	71,299	73,839	73,430	66,462	66,097	59,580	59,255

3.7.経営分析

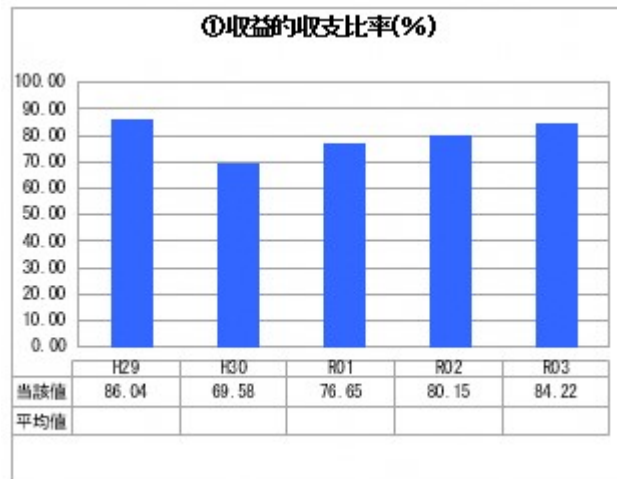
本村では、総務省の公営企業の見える化の推進の一環として、経営指標による他団体との経営状況を示した経営比較分析表の公表が求められていることを踏まえ、令和3年度決算に係る経営比較分析表を公表しています。

この経営分析比較表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本村の経営比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確に把握することができます。

①収益的収支比率

収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、収支が黒字であることを示す100%以上であることが目安となります。

本村においては、100%を下回る水準で推移しており、総収益が総費用と地方債償還金を賄えておらず、更なる経営改善が必要な状況と言えます。



② 汚水処理原価

汚水処理原価は、有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。当該数値が低ければ低いほど効率的な事業運営ができていることを表します。

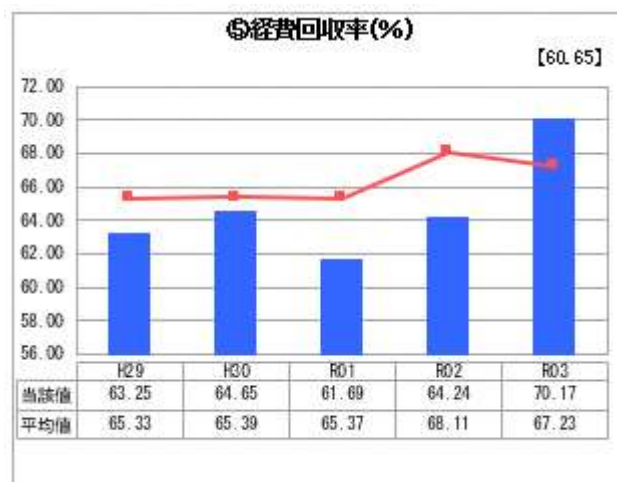
本村においては、過去から一定の水準で推移しております。類似団体の平均値よりも低い値となり、事業運営は効率的であると言えます。



③ 経費回収率

経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することができます。使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えていれば「100%」と算定されます。

本村においては70%程度で推移していますが、他の類似団体の平均値とほぼ同水準で推移しており、他の類似団体と同様の施設運営の効率さであると言えます。



④企業債残高対事業規模比率

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。当該数値が低ければ低いほど、使用料収入から企業債の返済財源が確保できていると言えます。

本村においては、平成 29 年度に 600%を超える水準でありましたが、令和 3 年度には 345%まで改善しており、他の類似団体の平均値よりも低い数値となっていることから、企業債残高の規模は小さい、つまり、使用料収入にて企業債の返済財源が確保できていると言えます。



3.8.施設の見通し

本村では平成 28 年 3 月に農業集落排水事業の「最適整備構想の策定報告書」を策定した。

平成 26 年度に実施した機能診断結果に基づき、各施設（管路施設、鉄筋コンクリート構造物、機械・電気設備等）の対策シナリオをコストの比較により取りまとめ、各処理区の機能保全計画を基に、村内のすべての農業集落排水施設を縦横断的に最適化（平準化・同期化）し、本村における最適な実施シナリオを作成しています。

機能診断の評価結果に基づき算出した機能保全コストに、機械・電気設備の整備・更新費用を加えた今後 10 年（平成 28 年度～平成 37 年度（令和 7 年度））の機能保全コストは約 240 百万円となる見込みと推計されています。

本村では本最適化構想に基づき設備の維持補修・更新を行っているため、機能保全コストを前提として本経営戦略の更新投資額を推計しています。

最適整備構想概要

川崎地区		年次計画及び年割り額(千円)										計
改築内容		H28年	H29年	H30年	H31年	H32年	H33年	H34年	H35年	H36年	H37年	
管路施設	補修	47			256				1,018			1,321
	改修・補強											
	新築・改築											
中継ポンプ施設 (機械電気)	補修											
	改修・補強											
	新築・改築						458	232				690
汚水処理施設 (コンクリート)	補修					389						389
	改修・補強											
	新築・改築				792	833		424				2,049
汚水処理施設 (機械電気)	補修											
	改修・補強											
	新築・改築											
計		47			1,048	1,222		882	1,250			4,449

富久保地区		年次計画及び年割り額(千円)										計
改築内容		H28年	H29年	H30年	H31年	H32年	H33年	H34年	H35年	H36年	H37年	
管路施設	補修				85				1,698			1,783
	改修・補強											
	新築・改築											
中継ポンプ施設 (機械電気)	補修											
	改修・補強											
	新築・改築											
汚水処理施設 (コンクリート)	補修											
	改修・補強											
	新築・改築											
汚水処理施設 (機械電気)	補修											
	改修・補強	2,378										2,378
	新築・改築				8,175	1,581		26,865	4,032			40,653
計		2,378			8,260	1,581		26,865	5,730			44,814

関和久地区		年次計画及び年割り額(千円)										計
改築内容		H28年	H29年	H30年	H31年	H32年	H33年	H34年	H35年	H36年	H37年	
管路施設	補修	116			9				3,308			3,433
	改修・補強											
	新築・改築											
中継ポンプ施設 (機械電気)	補修											
	改修・補強											
	新築・改築				395			1,543	1,353			3,291
汚水処理施設 (コンクリート)	補修											
	改修・補強											
	新築・改築											
汚水処理施設 (機械電気)	補修											
	改修・補強	2,378										2,378
	新築・改築			1,831	14,515	1,128		2,685	11,660			31,819
計		2,494		1,831	14,919	1,128		4,228	16,321			40,921

椛内地区		年次計画及び年割り額(千円)										計
改築内容		H28年	H29年	H30年	H31年	H32年	H33年	H34年	H35年	H36年	H37年	
管路施設	補修	23,247			329			5,258	3,918			32,752
	改修・補強											
	新築・改築											
中継ポンプ施設 (機械電気)	補修											
	改修・補強	2,277										2,277
	新築・改築				782			2,571	3,475			6,828
汚水処理施設 (コンクリート)	補修											
	改修・補強											
	新築・改築											
汚水処理施設 (機械電気)	補修											
	改修・補強	2,378										2,378
	新築・改築				21,664	3,319		2,685	11,625			39,293
計		27,902			22,775	3,319		10,514	19,018			83,528

太田川地区		年次計画及び年割り額(千円)										計
改築内容		H28年	H29年	H30年	H31年	H32年	H33年	H34年	H35年	H36年	H37年	
管路施設	補修	5,354			85				1,792	3,195		10,426
	改修・補強											
	新築・改築									3,977		3,977
中継ポンプ施設 (機械電気)	補修											
	改修・補強											
	新築・改築							4,112	4,350			8,462
汚水処理施設 (コンクリート)	補修											
	改修・補強											
	新築・改築											
汚水処理施設 (機械電気)	補修											
	改修・補強	3,202										3,202
	新築・改築							3,615	11,442			15,057
計		8,556			85			7,727	17,584	7,172		41,124

踏瀬地区		年次計画及び年割り額(千円)										計
改築内容		H28年	H29年	H30年	H31年	H32年	H33年	H34年	H35年	H36年	H37年	
管路施設	補修	11							1,085			1,096
	改修・補強											
	新築・改築				538							538
中継ポンプ施設 (機械電気)	補修											
	改修・補強						1,871					1,871
	新築・改築								3,737			3,737
汚水処理施設 (コンクリート)	補修											
	改修・補強											
	新築・改築											
汚水処理施設 (機械電気)	補修											
	改修・補強	2,378										2,378
	新築・改築				2,558			2,685	4,169		4,679	14,091
計		2,389			3,096		1,871	2,685	8,991		4,679	23,711

合計		43,766		1,831	50,183	7,250	1,871	52,901	68,894	7,172	4,679	238,547
----	--	--------	--	-------	--------	-------	-------	--------	--------	-------	-------	---------

3.9.組織の見直し

現在、事業課建設水道系の職員は1名です。

今後も業務の効率化を図るため、組織の見直しを検討していきますが、サービス水準の維持や災害時等の対応を考慮すると、現在の人員数での対応には限界があることから、内外研修等の積極的な活用により、農業集落排水事業に精通した職員の育成、知識・技術の継承を図りながら、民間企業のノウハウ等を活用していきます。

4. 今後の投資計画と経営戦略

4.1. 投資・財政計画（収支計画）の前提条件

投資・財政計画（収支計画）を策定するにあたり、主要な計数の前提条件は下表のとおりです。

項目	前提条件
料金収入	<p>現行の料金体系に基づき、①世帯員数収入と②世帯数収入の合計額で試算しています。</p> <p>①世帯員数収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・算定式：世帯員数料金単価（現行料金）×推計世帯員数 ・説明：直近の調定件数（世帯員数の実績）に行政区域内人口の減少率を乗じて求めた推計世帯員数に現行の料金体系を乗じて推計しました。 <p>②世帯数収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・算定式：世帯数料金単価（現行料金）×推計世帯数 ・説明：直近の調定件数（世帯数の実績）に福島県の世帯数の減少率を乗じて求めた推計世帯数に現行の料金体系を乗じて推計しました。
建設改良費	厚生労働省が提供しているアセットマネジメントで算出した将来更新需要額を使用しました。
一般会計繰入金	一般会計と合意した算定式（減価償却費－長期前受金戻入益＋企業債利息＋給与費（手当＋法定福利費＋賞与引当金繰入額））により算定しました。
経費	過去の平均値をベースとし、物価変動の影響を受ける項目と受けない項目に区分して試算しました。
支払利息	企業債残高に地方債の直近の借入利率（1.40%）を乗じて試算しました。
企業債償還金	建設改良費の全額を企業債で充当し、借入年度の翌年度から 24 年にわたり元金均等で返済すると仮定して試算しました。

4.2. 投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画（収支計画）の試算結果は、次頁のとおりです。

①収益的収支

区 分		年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			(決 算)	[決 算]			
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		70,002	71,299	73,430	73,020	
	(1) 料 金 収 入		70,002	71,299	73,430	73,020	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他						
	2. 営 業 外 収 益		138,889	107,626	165,610	164,673	
	(1) 補 助 金		138,889	107,626	66,911	65,975	
	他 会 計 補 助 金		138,889	107,626	66,911	65,975	
	そ の 他 補 助 金			0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入				98,698	98,698	
	(3) そ の 他						
	収 入 計 (C)		208,891	178,925	239,039	237,694	
	的 収 支 出	1. 営 業 費 用		45,975	45,034	190,230	191,734
		(1) 職 員 給 与 費					
(2) 経 費			45,975	45,034	37,375	37,487	
動 力 費			14,148	14,740	13,862	13,904	
修 繕 費			4,677	5,568	2,877	2,886	
薬 品 費				0	0	0	
そ の 他			27,150	24,725	20,635	20,697	
(3) 減 価 償 却 費					152,855	154,247	
2. 営 業 外 費 用			35,352	27,574	20,501	18,172	
(1) 支 払 利 息			18,863	15,822	12,755	10,427	
(2) そ の 他			16,489	11,752	7,746	7,746	
支 出 計 (D)			81,327	72,608	210,730	209,906	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			127,564	106,317	28,309	27,788	
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		127,564	106,317	28,309	27,788		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)				28,309	56,097		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)				38.6%	76.8%		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		70,002	71,299	73,430	73,020		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 (L) / (M) × 100							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (N) / (P) × 100							

(単位：千円，%)

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
72,616	72,212	71,813	71,415	71,021	70,628	70,236	69,848
72,616	72,212	71,813	71,415	71,021	70,628	70,236	69,848
165,149	163,331	162,074	161,027	160,416	159,730	159,271	158,698
66,466	65,005	63,758	62,833	62,221	61,678	61,220	60,753
66,466	65,005	63,758	62,833	62,221	61,678	61,220	60,753
0	0	0	0	0	0	0	0
98,682	98,325	98,316	98,194	98,194	98,051	98,051	97,945
237,765	235,543	233,887	232,442	231,437	230,358	229,507	228,546
193,639	193,344	193,443	193,428	193,541	193,477	193,591	193,540
37,599	37,712	37,825	37,938	38,052	38,166	38,281	38,395
13,946	13,988	14,030	14,072	14,114	14,156	14,199	14,241
2,894	2,903	2,912	2,920	2,929	2,938	2,947	2,956
0	0	0	0	0	0	0	0
20,759	20,821	20,884	20,946	21,009	21,072	21,135	21,199
156,040	155,632	155,618	155,489	155,489	155,310	155,310	155,144
16,855	15,444	14,202	13,284	12,672	12,165	11,706	11,299
9,109	7,698	6,456	5,538	4,926	4,419	3,961	3,554
7,746	7,746	7,746	7,746	7,746	7,746	7,746	7,746
210,494	208,788	207,645	206,711	206,214	205,642	205,297	204,839
27,271	26,754	26,242	25,731	25,223	24,716	24,209	23,707
27,271	26,754	26,242	25,731	25,223	24,716	24,209	23,707
83,367	110,122	136,364	162,095	187,318	212,034	236,243	259,950
114.8%	152.5%	189.9%	227.0%	263.7%	300.2%	336.4%	372.2%
72,616	72,212	71,813	71,415	71,021	70,628	70,236	69,848

②資本的収支

区 分		年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
				(決算)	(決算)		
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債				52,901	68,894
		うち資本費平準化債					
		2. 他 会 計 出 資 金					
		3. 他 会 計 補 助 金					
		4. 他 会 計 負 担 金					
		5. 他 会 計 借 入 金					
		6. 国（都道府県）補助金					
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金					
		8. 工 事 負 担 金					
	9. そ の 他						
	計 (A)				52,901	68,894	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)				52,901	68,894	
支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費				52,901	68,894
		2. 企 業 債 償 還 金	118,295	111,695	102,914	93,984	
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金					
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金					
		5. そ の 他					
		計 (D)	118,295	111,695	155,815	162,878	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)				118,295	111,695	102,914	93,984
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金				54,156	55,548
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額				28,309	27,788
		3. 繰 越 工 事 資 金					
		4. そ の 他				20,449	10,648
計 (F)				102,914	93,984		
補填財源不足額 (E)-(F)						0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)							

○他会計繰入金

区 分		年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
				(決算)	(決算)		
収益的収支分				138,889	107,626	66,911	65,975
	うち基準内繰入金						
	うち基準外繰入金			138,889	107,626	66,911	65,975
資本的収支分							
	うち基準内繰入金						
	うち基準外繰入金						
合 計				138,889	107,626	66,911	65,975

(単位：千円)

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
4,679							
4,679							
4,679							
4,679							
71,470	62,372	55,841	40,532	34,484	31,853	28,078	26,613
76,149	62,372	55,841	40,532	34,484	31,853	28,078	26,613
71,470	62,372	55,841	40,532	34,484	31,853	28,078	26,613
57,357	57,307	57,302	57,295	57,295	57,259	57,259	57,199
27,271	26,754	26,242	25,731	25,223	24,716	24,209	23,707
84,628	84,061	83,544	83,026	82,518	81,975	81,468	80,906
△ 13,158	△ 21,689	△ 27,703	△ 42,494	△ 48,035	△ 50,122	△ 53,390	△ 54,293

(単位：千円)

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
66,466	65,005	63,758	62,833	62,221	61,678	61,220	60,753
66,466	65,005	63,758	62,833	62,221	61,678	61,220	60,753
66,466	65,005	63,758	62,833	62,221	61,678	61,220	60,753

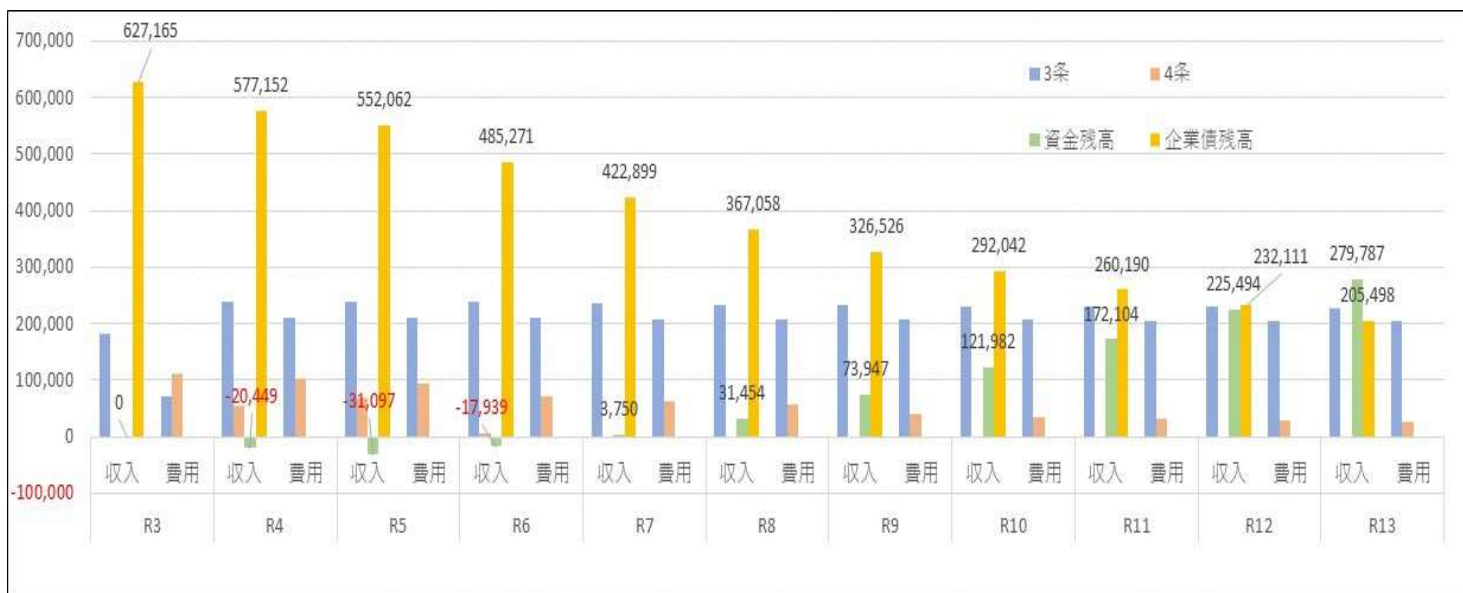
4.3.計画期間内の経営状況

本村では、昭和58年から順次開始された農業集落排水施設の建設工事で発行した企業債は、その後順調に返済が進んでいます。既述のとおり、最適化構想を踏まえた更新投資により更新コストは平準化され、更新コストに係る企業債を新規発行したとしても、今後10年間で企業債残高は627百万円あったものが、計画終了時点では205百万円まで減少する見込みとなっています。

資金残高としては、使用料収入が減少傾向にあるものの、企業債の償還支出や利息負担の減少幅の方が大きく、計画当初は資金不足が発生する可能性があるものの、計画4期目（令和7年度）にはプラスの資金残高に改善する見込みとなっています。

損益としては、計画期間中は収益的収支がプラスの経営状況が見込まれ、安定的な経営が行えるものと推測されますが、将来の企業債の財源を確保するために、より一層の経営効率化を図る必要があります。

計画期間内の収支状況及び、企業債・資金残高の推移（単位：千円）



4.4.投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

①収支計画のうち、投資についての説明

【目標】現在稼働している施設の長寿命化を図るため、適切な時期に施設更新等を行います。

現在の施設の経営規模では、民間委託をしても経費等の削減は期待できませんが、業務の効率化を図るため、広域化など様々な手法を検討していきます。また、将来の更新投資を可能な限り抑制するため、現在の施設を適正に維持管理するための投資を計画的に行えるよう、施設・設備の長寿命化を積極的に進めます。

②収支計画のうち、財源についての説明

【目標】人口の減少等により使用料収入が毎年減収となりますが、将来の更新投資に係る企業債の元利償還金の増加が見込まれるため、適正に経営し、財源確保に努めます。

使用料収入の減少が見込まれる中で、他の類似団体の平均値よりも高い経費回収率の改善を進めるため、更なる費用節減を行い、効率的な経営を実施します。

③収支計画のうち、投資以外の経費についての説明

本村の人口減少の傾向から考えれば、更に人口が減少することは避けられず、過大な更新投資を行わないように、各污水施設及び管路等の更新にあたっては慎重に検討し、更新に要する経費の削減に努めます。

委託料に関しては、民間へ委託を推進し、人件費等の削減を図っていますが、本村の事業規模が小さいため、包括的民間委託、指定管理制度等を導入しても、規模の経済効果は期待できません。

修繕費に関しては、施設の老朽化に伴い増加する可能性がありますが、将来の更新投資も見据えながら、修繕費の平準化、効率化を図ります。

動力費に関しては、污水处理施設及びポンプ施設が今後増える可能性は低いものと考えられ、施設の廃止等も見据えながら、現施設の適正な運用を図ります。

4.5.投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資についての検討状況等

（ア）民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBO の導入等）

事業規模が小さいため、現時点での導入については、未検討です。

（イ）施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

将来の人口減少を考慮して、施設・設備の廃止・統合を検討します。

（ウ）施設・設備の合理化（スペックダウン）

将来の人口減少を考慮して、施設・設備の廃止・統合を検討します。

（エ）施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

現在、資産調査を実施中であり、その結果を踏まえ、検討を行います。

（オ）広域化

事務等の共同化は可能かもしれませんが、他団体の動向も踏まえ、協議を行います。

（カ）その他の取組

特になし。

②財源についての検討状況等

（ア）料金

人口の減少に伴い、使用料収入の減少が進むため、料金体系等の見直しを検討する必要があります。自己資金の不足が最小となるよう検討していきます。

（イ）企業債

新たな汚水処理施設又は管路等の計画はありませんが、将来の更新投資に伴い、企業債の元利償還金の額が増加する見込みですが、住民に過度な負担とならないように、現行の使用料収入の中で対応していく予定です。

（ウ）繰入金

企業債償還及び施設改良費等を料金収入だけで賄うことが困難な状況にあることから、一般会計から一定額を繰り入れる計画です。

(工) 資産の有効活用等による収入増加の取組

現在、活用できる遊休資産はありません

(オ) その他の取組

老朽管の更新や施設更新等の事業を行なう場合は、交付金措置の有利な起債の借入など適切な財源確保について検討します。

③投資以外の経費についての検討状況等

(ア) 委託料

事務作業の軽減及び施設管理の効率化に努めていますが、事務作業の見直しによる効率的な運営が見込める事業の外部委託を検討し経費の節減に努めます。

(イ) 修繕費

安定した汚水処理の確保に向け、老朽管及び汚水処理施設等の施設設備の点検を実施し、計画的な修繕が図れるよう検討します。

(ウ) 動力費

汚水処理施設及び管路の適切な維持管理に努め費用の抑制を図ります。

(エ) 職員給与費

本村の給与制度により、引き続き、削減に努めます。

(オ) その他の取組

特になし。

5.経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度、進捗管理（モニタリング）を行い、最低でも3年から5年ごとに見直しを行うことにより、計画策定（P）、実施（D）、検証（C）、見直し（A）のPDCAサイクルを効果的に実施し、本戦略の事後検証、更新を行ってまいります。